

# 令和7年中の農地の賃借料情報

令和7年1月から12月までの1年間に締結された賃借料を集計しましたのでお知らせします。なお、この「賃借料情報」は、当事者同士で賃借料を設定していただくための参考として提供するものです。

\*串間市農業委員会では、平成21年12月15日施行の改正農地法により廃止された「標準小作料制度」に代わり、農地を賃貸借するときの目安となる10a当りの賃借料の情報提供を行っており、貸し手・借り手双方が賃借料を決めて合意し、締結した金額となります。

## 農地の賃借料情報年別・平均額

### 1. 田の部 (円/10a)

地区名	品目	令和7年	令和6年	令和5年	3年平均
福島地区	水 稲	11,000	11,000	13,000	12,000
	飼料用稲	12,000	11,000	10,000	11,000
	飼料作物	11,000	11,000	11,000	11,000
	食用甘藷	-	10,000	10,000	10,000
大東地区	飼料作物	5,000	-	13,000	9,000
	食用甘藷	14,000	-	10,000	12,000
本城地区	水 稲	10,000	14,000	10,000	11,000
	飼料用稲	9,000	-	-	9,000
	飼料作物	10,000	10,000	10,000	10,000
都井地区	水 稲	10,000	11,000	7,000	9,000
市木地区	水 稲	9,000	10,000	7,000	9,000
全 地 区	施設園芸	28,000	24,000	15,000	22,000

### 2. 畑の部 (円/10a)

地区名	品目	令和7年	令和6年	令和5年	3年平均
福島地区	飼料作物	3,000	5,000	4,000	4,000
	食用甘藷	5,000	17,000	13,000	12,000
大東地区	飼料作物	6,000	5,000	9,000	7,000
	食用甘藷	5,000	13,000	11,000	11,000

#### 《留意事項》

- ・令和7年は米の1俵あたりの金額が大幅に変動したことから、物納支給の契約分は算定に含んでおりません。また、各項目の算出結果は千円単位で四捨五入しています。